

ほっとメール

地域のすみずみまで、医療生協のわをひろげよう

神奈川みなみ医療生協

2023年8月2日



組織部



第539号

熱中症に関する緊急対策を



三浦市へ要請しました。



神奈川みなみ医療生活協同組合は、7月31日、三浦市に対し、「熱中症に関する緊急対策」を要請しました。消防庁によると7月24日からの1週間で、熱中症で救急搬送される人が、1万人を超えました。昨年の同時期と比べると約1.8倍の人数です。全国で18人の死亡が確認されたほか、3週間以上の入院が必要な重傷者は275人に上りました。熱中症の患者は、屋内が4割を超えて最も多く、年齢別では65歳以上の高齢者が半数以上を占めています。

屋内で亡くなった人の9割が「エアコンを使っていない」「エアコンがない」人でした。「エアコンがあっても、電気代を気にして使っていない高齢者がいる」との報告が現場からは届いています。電気代の値上げをはじめ、物価高騰が続く中では、さらにエアコンの使用を控える人が増える危険があります。今、必要なのは、経済的な理由でエアコンが買えない人、電気代の値上げでエアコンの使用を控えている人への支援です。そこで、以下のような要請を行いました。

1. エアコンの購入・設置費用の助成対象をすべての生活保護利用者に拡大すること。
同時に他自治体のように費用助成の対象者を拡大すること。
2. 電気代の値上げに対する経済的な支援を引き続き行うこと。

懇談では、生活保護でもエアコンのない家があり、きめ細かな対応が必要ではないかと質問。対応した福祉課長は、「エアコンのない生活保護世帯には購入希望があれば対応している、引っ越しの場合にも」と回答。しかし、「壊れたからと言って、修理や買い替えの場合には、保護費の対象にならない」「福祉資金の貸し付け制度を利用するように促していくしかない」と回答。生活費保護利用でエアコンのない世帯が何世帯なのかについては、把握していませんでした。エアコンの有無は、命に直結することなので、担当ワーカーの協力を得て、早急に把握して欲しい、生活保護で救えないなら助成制度を作るべきだと要望しました。課長は、「他自治体のような助成制度をつくとなると財源確保をしなければならず、簡単に実現できるものではない」と強調。そこで、当法人からは、「制度の対象をどこまでにするのか、その場合の試算も必要だと思う。そもそも他の自治体がどういう思いで助成制度を作ったのか調べてみてはどうですか」と意見を述べると同時に「また、お金をかけずに今からでもできる熱中症対策もありますよ」と一人暮らし高齢者に対する見守り活動や商店街の協力を得て行うお休みどころの設置などを提案しました。



*各事業所の取り組みをお寄せください。ニュースで紹介させていただきます。

h-sosiki@k-minami.or.jp